

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（111）

2. 日時：令和3年11月26日（金）13：30～15：20

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、羽賀技術参与、安澤技術参与

長官官房 技術基盤グループ システム安全研究部門

石津主任技術研究調査官、藤田(哲)技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他5名

5. 要旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）への適合性に関し審査会合における指摘事項への回答、及び第50条（原子炉制御室等）の技術資料に関する作成方針について説明があった。

原子力規制庁からは、本日説明のあった内容については引き続き確認していく旨伝えた。また、資料2については、今回原子力機構から説明があった構成で資料作成を進めることとし、記載内容がまとまった段階で改めて説明を受けることを伝えた。

原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 1 : 第 53 条 (多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止) に
係る計算コード及び有効性評価等に対するコメントへの回答
(F L U E N T 境界条件の熱流束の設定)

資料 2 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所 (南地区)
高速実験炉原子炉施設 (「 常陽 」) 第 50 条 (原子炉制御室等) に係
る説明書